

文部科学大臣杯 2013MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第8戦
「スーパーバイクレース in 岡山」

特別規則書 Supplementary Regulations

公示

本競技会は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）公認のもとに、FIM国際スポーツ憲章・競技規則に基づいたMFJ国内競技規則ならびに本特別競技規則に基づいて開催される。

第1条 競技会の名称

文部科学大臣杯 2013MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ第9戦
「スーパーバイクレース in 岡山」

第2条 競技会の格式および開催レース

・MFJ公認による国際格式競技会
文部科学大臣杯JSB1000、J-GP2、J-GP3、ST600
・サポートレース：（MFJ承認競技）
King of EURO FIGHTER
ST250/GBR250RDリームカップ

第3条 主催者

株式会社岡山国際サーキット
〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
TEL 0868-74-3311 FAX 0868-74-2600
一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）
〒104-0045 東京都中央区築地3-11-6
築地スクエアビル10F
TEL：03-5565-0900 FAX：03-5565-0907

第4条 開催場所

岡山国際サーキット（1周：3,703m/右回り）
〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
TEL 0868-74-3311 FAX 0868-74-2600

第5条 開催スケジュール

開催日：2013年 9月27日（金）公式車検
28日（土）公式予選
29日（日）決勝レース
詳細なタイムスケジュールは公式通知に示す。

第6条 大会組織

大会役員・競技役員は公式プログラムもしくは公式通知に示す。

第7条 競技種目および周回数

クラス	周回数	距離	レース成立周回数
JSB1000	24周	88.872km	16周
ST600	19周	70.357km	12周
J-GP2	19周	70.357km	12周
J-GP3	19周	70.357km	12周

※周回数はWE T宣言時3周減算となる。

第8条 参加資格

●2013年度ロードレース国際ライセンス所持者
但し、予選組数2組の範囲内とする。また、2組を超えた場合は、年間エントリーが優先され、スポット参戦については主催者が選択することとする。スポット参戦の優先順位は、昨年の全日本ポイントランキング、地方選手権インターランキング、今年の全日本ランキング、地方選手権インターランキング等を基に考慮する。

●ピットクルー

ART規定に基づいた人数のピットクルーを登録。また、そのピットクルーは本競技会開催期間中に有効なMFJピットクルーライセンスを所持していなければならない。

※ARTスタッフパス発行規定 ライダー1名に対し：7枚（監督・マネージャー・メカ×4・ライダー） 同チーム2人目以降1名のエントリーに対し：4枚（メカ×3・ライダー）

第9条 出場申込・参加受理

- 出場申込先
岡山国際サーキット・レース事務局
〒701-2612 岡山県美作市滝宮1210
TEL 0868-74-3311 / FAX 0868-74-2600
※電話またはFAXによる出場申込は一切受けつけない。
- 参加受理
正式に参加の受理された申込者には、参加受理書により参加受理が通達される。また、参加が受理されなかった申込者には、参加申込締め切り後14日以内に大会事務局より参加の不受理が通達される。その場合は、参加申込料は返還される。
- リザルト記載のチーム名の変更
参加受理後のリザルト記載のチーム名の変更については、変更手数料2,000円を添えて書面にて大会事務局に届け出ること。
- ピットクルーの変更
参加受理後のピットクルー変更については、変更手数料1,000円（年間エントリーを除く）を添えて大会事務局に届け出ること。

第10条 出場受付

- 参加が正式に受理された参加者は、公式通知に示された日時に行われる出場受付を済まさなければならない。また、競技会に出場できない場合は出場受付が終了するまでに大会事務局まで届け出ること。
- スポット参戦エントリーのライダー及びピットクルーのクレデンシャルパス、車両通行証は郵送される。
- 出場受付時には、以下の物を提示もしくは提出しなければならない。
 - 正式参加受理書
 - MFJ競技ライセンス・・・・・・（年間エントリーで変更ない場合は免除）
 - MFJピットクルーライセンス・（年間エントリーで変更ない場合は免除）
 - 車両仕様書（年間エントリーでテクニカルパスポートのある車両は免除）
 - 賞金振り込み用紙・・・・・・（年間エントリーで変更ない場合は免除）
 - トランスポンダー [計測装置] 誓約書
 - エントリーライセンス・・・・・・（年間エントリーのみ）

第11条 身分証と通行証

- 交付されたクレデンシャルパス（年間エントリーは年間パス）は、大会期間中確認しやすい位置に必ず着用しなければならない。また、入場の際には各ゲートにて提示すること。
- 大会期間中、場内・パドック内への車両通行の際は、主催者が発行した車両通行証を車両全面の確認し易い位置に表示しなければならない。また、スタッフ・車両・部品機材等の搬入のために必要な場合以外は、むやみにパドック内を通行することが出来ず通行や積み降ろし作業は、競技役員の指示に従うこと。
- 岡山国際サーキット場内における通行・駐車・行動の指示は、公式通知と案内標識によって示され、参加者は誘導員の指示に従わなければならない。
- 交付されたクレデンシャル・車両通行証は他人に貸与したり転用したりしてはならない。
- クレデンシャル・通行証を紛失または破損したときは大会事務局にて再交付の手続きをとり、再交付を受けること。ただし再交付手数料を必要とする。
- パドック内にてスクーターを使用する場合、自賠責保険加入のナンバー付きで、なおかつART発行のスクーター通行証が必要となる。スクーター通行証が無い場合、使用できない。

第12条 ピットの使用

- 使用ピットは原則としてレース区分ごとにARTによって割り当てられる。（2012年/2013年チームポイント獲得チームが優先される）
- ピットガレージ内の使用は年間エントリーが優先される。
- パドック搬入時の場所取りは無効であり、撤去する場合がある。

第13条 公式車両検査

- 参加車両の公式車両検査およびライダーの装備は、タイムスケジュールに従っ

て下記の場所にて行う。

- 年間エントリー（テクニカルパスポートのある車両）：各自指定ピット出張方式
 - スポット参戦：Bパドック内車検場
2. スポット参戦参加者は指定時間内にBパドック内車検場にて検査を受けなければならない。
- 持参物=参加車両/車両仕様書/ヘルメット/ヘルメットリムーバー/グローブ/ブーツ/脊椎パッド/チェストガード/ライダーズーツ/ガソリン購入証明書（給油時に捺印します）/消火器
3. 検査を受ける車両は、あらかじめアンダーカウルを外しておくこと。（外したアンダーカウルも持参）。ゼッケンはMFJ国内競技規則の規定に従ったものとし、走行中に脱落しないようしっかりと貼付すること。
4. 本大会ST600クラスで使用できるドライタイヤは「2013年全日本ロードレース選手権大会特別規則22-1-1」に定められる2セットとし、マーキングされたものに限られる。
5. タイヤマーキングステッカーの配布（JSB1000、ST600）
- ①タイヤマーキングは転写ステッカーにて行う。
 - ②配布場所は出場受付にて行う。時間は公式通知にて案内する。
 - ③タイヤの進行方向右側に貼り付ける。貼付は参加者が行う。冷間時に脱脂して貼り付けること。
 - ④ステッカー貼付後のタイヤの変更は不可。
 - ⑤ピットレーン出口で確認するため、オフィシャルの指示に従い一旦停止すること。（決勝レース時はグリッドにて確認）

第14条 ガソリン

- 競技に使用できるガソリンは、岡山国際サーキット場内のガソリンスタンドで販売される以下の無鉛ハイオクガソリンに限られる。

商品名	出光スーパーゼアス		
密度	15℃g/cm3	0.7359	
オクタン価	リサーチ法	100	
鉛分	g/ℓ	0	

- 全ての参加者は1台のエントリーにつき最低1本の消火器を携帯すること。

第15条 トランスポンダー（自動計測装置）

- 各参加車両は主催者より配布されるトランスポンダーを公式予選・決勝レースを通じて指定の方法で装着すること。
- トランスポンダー配布は参加受理書同封のトランスポンダー誓約書と引き換えに行う。また、返却は当該レース終了後（予選不通過車は当該予選終了後）速やかに大会事務局にて行うこと。

第16条 J-GP2、J-GP3、ST600公式予選

- タイムトライアル方式による公式予選（J-GP2、J-GP3、ST600）
 - 1）義務周回数は定めないが、少なくとも1周回はタイム計測が出来ていること。
 - 2）公式予選通過基準タイム：トップ車両の110%以内とする。
- ウエイティングおよび決勝レース出走嘆願の方法
 - ①ウエイティングの希望者（予選通過基準タイム達成者のみ）は、予選暫定結果発表後30分以内であればウエイティング願い書を大会事務局に提出する事が出来る。
 - ②当該クラス予選暫定結果発表後1時間までにリタイヤがない場合は出走不可となる。
 - ③公式予選が決勝レース最大出走台数に満たなかった場合、予選通過基準タイムを満たさないライダーは決勝レース出走嘆願書を提出（暫定結果発表後30分以内）する事が出来る。その場合過去の実績などを考慮した上で大会審査委員会の承認により、当該ライダーは出走を認められる場合がある。

第17条 JSB1000公式予選（ノックアウト方式）

JSB1000はノックアウト方式による公式予選を行う。

- 1）公式予選は2セッションに分けて実施され、それぞれタイムトライアル方式で行う。
- 2）Q1（1組の場合40分、2組の場合各25分）、Q2（15分）の2セッションで構成され、タイムトライアルを行いスターティンググリッド決定する。各予選への出走資格およびグリッドの決定は以下の通り。

【セッション】	【出走資格】	【グリッドの決定】
Q1	= 全車が出走・・・・・・11～40番グリッドが決定	
Q2	= Q1の上位10台が出走・	1～10番グリッドが決定

※セッション間のインターバルは10分間とする。
※Q1が2組予選の場合はインターバル15分間とする。

- 予選通過基準タイム
予選通過基準タイムは、Q1セッションの上位3台の平均タイムの110%以内とする。
- 次セッションに選出されたが、出走できなかったライダーのグリッドポジションは次セッション出走車の最後尾とする。また、出走できないライダーが複数の場合は、次セッション出走車の後方に、前セッションのタイム順で配列する。
- 天候等何らかの理由で、Q2セッションが中止となった場合は、Q1セッションのタイムを基に、グリッドを決定する。
- 使用できるドライタイヤは「2013年全日本ロードレース選手権大会特別規則22-2-1」に定められる2セット内に含まれ、マーキングされたものに限られる。
- セッション中において、転倒・停止した車両の回収は行わない。車両の回収は、全セッション終了後とする。
※サービロードへ退出した車両については、そのセッション中の再コースインは認められない。
※車両回収に伴う一切の抗議は受け付けないものとする。
- 各セッションにおいて発生した抗議等は、最終セッションが終了するまで保留される。したがって、抗議等の提出（時間制限）は最終セッション後暫定結果発表から30分以内とする。

第18条 予選・決勝最多出場台数

予選・決勝の各クラス最多出場台数は以下の通りとする。

JSB1000・・・予選：48台／決勝：37台（40）
J-GP2、ST600・・・予選：48台／決勝：40台
J-GP3・・・予選：50台／決勝：42台
※JSB（ ）内はシード権が行使されない場合の予選通過台数。

第19条 ブリーフィング

全てのライダー（年間エントラント・スポット参戦・ウェイティング含む）は、当該クラスのライダーズブリーフィングに必ず出席しなければならない。また、ライダーズブリーフィングに欠席した場合には罰金5,000円となる。
なお、日時・場所は公式通知に示す。

第20条 スタート前チェック

ライダー及び参加車両は、決勝レース前の出走前点検をグリッド上にて車検員によりチェックを受けるものとし、不具合がある場合は速やかに修正すること。
なお、グリッド上にて対応が出来ない場合はピットへ戻り修正すること。

第21条 スタート

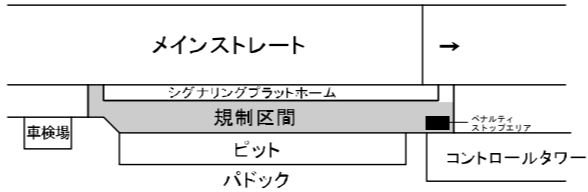
- スターティンググリッドは1列3台の階段状グリッドとする。
- ポールポジションは、最前列進行方向左側とする。
- ジャンプスタートに対しては、「STOP&GO」ペナルティーが課せられる。
- 「STOP&GO」ペナルティー
「STOP&GO」ペナルティーが課せられた場合は、当該ライダーに対してメインフラッグポスト及び11番ポストから「STOPボード（STOP+ゼッケンナンバーが記されたボード）」が表示される。当該ライダーは速やかにピットインして（ピットレーン速度60km/h以内厳守）、ピットロード出口右側にあるペナルティエリアにマシンを停止させること。
- ペナルティーが提示されてから3周以内にピットインせず、ペナルティーを実行しない場合、当該ライダーは失格となる。
- スタートディレイドの原因となったライダーは、再スタート時には最後尾グリッドからスタートしなければならない。（但し明らかにその要因が判明し、不可抗力と判断される場合、ペナルティーを課さない場合がある）

第22条 ピットイン及びピットアウト

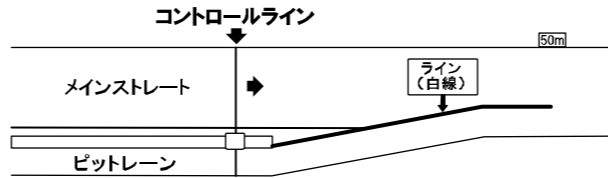
- ピット前の直線部分に区画されたプラットホームと黄色の実線の間は、ピットインおよびピットアウト専用の通路（減速地帯）、黄色の実線と黄色の実線の間は補助レーン、黄色の実線とピットの間はピット作業のための作業エリアとなる。
- ピットインするライダーは、第10コーナー出口より走行ラインを右端にとり、第11コーナー（ピットロード入口手前のコーナー）出口から手足等でピットインの合図を行い、安全を確認してピットイン専用路に入り減速地帯を徐行しなければならない。
- 補助レーンは、ピットインまたはピットアウトとする際に必要最低限の横断のみが許される。補助レーン・作業エリアの走行は禁止される。
- ピットロードでの制限速度は安全管理上60km/h以下とする。これに違反したライダーはペナルティーの対象となる。

<ペナルティー基準>

- 違反者にはその都度10,000円の罰金が課せられる。
- 罰金は2週間以内に支払わなければならない、支払われない場合は次大会以降の出場が認められない。
- 決勝レース中の速度違反に関しては、「STOP&GO」ペナルティーが課せられる。



- ピットロード出口のシグナルランプについて。
 - 赤ランプの点灯：コースインしてはならない。
 - 緑ランプの点灯：コースイン可。
 - 青ランプの点滅：本コース上において走行車両あり、ライダーは各自の責任においてコースインすること。
- ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットレーンを出て第1コーナーを抜けるまでコース右端（イン側）に沿って走行しなければならない、その間後方からの車両の走行を妨げてはならない。また、コースインの際に本コースとの合流地点にある白線をカットして走行してはならない。



第23条 ピット作業

- 決勝レース中にピット作業を行う場合はピット前作業エリアで行わなければならない。ピットガレージ・パドック内に車両を入れた場合はリタイヤとみなされる。
- 予選・決勝中のピット作業は、その車両に登録されたピットクルーの内3名が同時に作業にあたる事ができる。（クレデンシャルを着用のこと）
- プラットホームに入場可能なピットサインマンは当該クラスの登録ピットクルーで必ず入場可能なクレデンシャルを着用のこと。
- ピット内および作業エリアは整理整頓し人災防止に務めなければならない。また、ピットエリアでの喫煙など火気の使用は厳禁される。
- スポンサー・ゲスト等を招待しているチームは、各チーム責任者においてピットでの安全マナーを指導し徹底すること。また、ゲスト等はピットレーン・プラットホームには入場出来ない。

第24条 予選・決勝レース中の遵守事項

- 危険回避等やむを得ない場合、また特にオフィシャルの指示があった場合を除き以下の事項を遵守すること。それに違反した場合はペナルティーの対象となる。
- ショートコース、短絡路など規定のコース外を走行してはならない。
 - 予選・決勝終了後、ピット及びパドックへの進入は既定のピット進入路を走行し、ショートコース・緊急車両通路を通して本コース外へ出てはならない。
 - スポット参戦エントラントはBパドック内指定テントでの作業が可能。但し、オフィシャルの了承を得て、エンジンを停止し、降車した上で移動すること。

第25条 レースの一時中断

競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースを中断することを決定した場合、競技中の全車両に対して赤旗を表示して直ちにレースを中断する。中断及び再スタートの手順についてはMFJ国内競技規則書に準ずる。

第26条 レース及び大会の延期・中止

レース及び大会の延期・中止に関しては、MFJ国内競技規則書に準ずる。

第27条 レース終了

各決勝レースの終了は、チェッカー旗によりトップ走行者がゴールしたのち4分経過後とする。

第28条 得点

得点は、MFJ国内競技規則付則5-19に基づき与えられる。

第29条 賞典

賞典は公式通知もしくは公式プログラムに示す。

第30条 負傷時のメディカルセンターでの受診義務

- 負傷したライダーは、必ずサーキット内メディカルセンターにて大会医師の診断を受けること。
- 大会指定病院：公式通知に示す。

第31条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- 出場申込の受付に際して、その理由を示すことなく参加者・ライダー・ピットクルーを選択あるいは参加拒否することが出来る。
- 競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対して指定医師による健康診断書の提出を要求し、健康上の理由による競技出場可否を最終的に決定することが出来る。
- 競技番号の指定あるいはピット・パドックの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定出来る。
- 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることが出来る。
- やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの指名登録、または変更について許可することが出来る。
- すべての参加者・ライダー・ピットクルーおよびその参加車両の音声・写真・映像・などの報道・放送・放映・出版・電子メディアに関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 本大会を円滑に運営するため、審査委員会の同意を得ることにより、すべての事項についての決定権を行使することが出来る。

第32条 参加者・ライダー・ピットクルーの遵守事項

- MFJ国内競技規則および本特別規則を熟知し、これを遵守すると共に、競技役員の指示に従って競技会の秩序維持に協力しなければならない。
- 安全上の確保を参加者全員が各自の責任において常に留意していなければならない。大会期間中、万一の事故による車両の損害あるいは人員の死傷などがあつた場合でも、自己責任という事を理解し、主催者・施設・競技役員・施設職員・備員あるいは他の参加者および、その関係者に対して、迷惑を掛けないことを了解していること。
- すべての参加者は、競技会が円滑に運営されるよう協力し、スポーツマンとしての襟度を保ち、言語を慎み礼儀正しく、明朗公正に行動しなければならない。また競技期間中に、薬品などによって精神状態を繕ったり、飲酒したりしたものは競技会から除外される。
- ライダーまたはエントラントによる競技役員並びに大会関係者に対する暴力的な言動及び行動に対して、その軽重により以下のペナルティーが課せられる。
 - 罰金：10,000円以上50,000円以下
 - 失格
- すべての参加者は、自らの意思と責任において参加するものであることを深く認識し、万一の場合に備えて競技会への参加を家族に了解を得ておくとともに、十分な自主責任体制を整えた上で参加しなければならない。
- 競技期間中は、ペット類のBパドックへの持ち込みは禁止される。

第33条 その他の競技規則

その他の競技規則については、MFJ国内競技規則に基づいて運営される。また、規則の解釈に疑義・混乱が生じた場合は審査委員会の決定に従うものとする。

第34条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は、下記のいずれかの方法で参加者に通知される。

- 参加者の住所に郵送される。
- 大会事務局に掲出される。
- 出場受付時に配布される。
- 公式予選後、あるいは公式予選や決勝レース前など必要に応じて招集されるブリーフィングで指示される。
- 緊急の場合は、場内放送で伝達される。

第35条 本特別規則の施行

本特別規則は、第1条に示される競技会に適用されるものであり、当該競技会の出場申込開始と同時に有効となる。

以上
大会事務局